

社会科学部で取得できる資格について

1. 教員免許状

教員免許状は、「教育職員免許法」と「教育職員免許状施行規則」に則り、文部科学省から課程認定を受けた教育機関において、同法で定められた教育課程により教育を受け、単位を修得したものが申請し取得することができます。本学部が課程認定を受け、所属する学生が取得できる教員免許状は次のとおりです。

- 中学校1種 社会
- 高等学校1種 地理歴史・公民・商業・情報

具体的な科目履修要件については、「学部要項」・「科目登録の手引き」・「教職課程履修の手引き」を参照してください。免許状申請等の各種案内は14号館3階の資格関連の掲示板にてお知らせ致します。

2. 社会調査士

「社会調査士」とは、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」のことです。現代の情報化社会のなかで、社会調査の重要性がますます高まる一方、方法上・倫理上の問題点がしばしば指摘されています。

本学部においてこの資格を取得するためには、指定された学部開講科目を履修し、卒業時に「社会調査協会」に申請する必要があります。また、3年生以上で一定数以上の科目を履修している場合、「社会調査士（見込み）」資格を取得することもできます。

社会科学部では、「社会調査士」資格に対応する科目12～16単位程度の履修で資格の取得が可能です。具体的な科目履修要件については、「学部要項」・「科目登録の手引き」を参照してください。資格申請等の各種案内は14号館3階の資格関連の掲示板にてお知らせ致します。

3. 社会福祉主事

4. 博物館学芸員

5. 社会教育主事

6. 図書館司書

7. 学校図書館司書教諭

資格の概要および具体的な科目履修要件については「教職課程履修の手引き」を参照してください。